

工業高校と連携した教員養成の改善について

－「学校インターンシップ」の試みとして－

拓殖大学 巽 公一

1 研究の背景

平成 27 年 12 月に、中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」と題する答申（以下、「答申」とする。）が示され、養成、採用、研修の各段階において、教員の資質能力の向上を図るための具体的方策などが提言された。

その中で、教員養成の段階における改善策として、新たな課題（英語、道徳、ICT、特別支援教育）やアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等への対応、学校インターンシップの導入、教職課程に係る質保証・向上の仕組みの促進などが示された。

このうち、学校インターンシップについては、学生が長期にわたり継続的に学校現場等で体験的な活動を行うことで、学校現場を深く知ることができ、実践的指導力の基礎の育成などに有効であるとし、教育実習との役割分担の明確化、受入校・教育委員会・大学との連携体制の構築、大学による学生への適切な事前・事後指導、適切な名称などについて検討する必要があることが提言された。

学校インターンシップと教育実習との違いについては次のように示されている。教育実習が2週間程度（高等学校の場合）で短期集中であり、教員としての職務の一部を实践させ、実習校では実習生の指導や評価を行うのに対して、学校インターンシップは長期間を想定し、学校の活動全般の支援や補助業務を实践させ、受入れ校では学生が行う支援、補助業務の指示を行うというものである。

名称は様々であるが、学校インターンシップあるいは学校ボランティアの取組はすでに一部の大学が地区の教育委員会や学校と連携して実施している。文部科学省の調査によれば、学校ボランティア／学校インターンシップを必修科目として設置している大学は 9.7%、選択科目として設置している大学は 21.8%（複数回答）である。

実施内容としては、学校行事への補助、授業における個別指導、放課後の補習、特別支援教育の補助、不登校の子供の支援などの実践がみられる。

2 研究の目的

工業科の教員免許取得を目指す学生に対して、学校ボランティア／学校インターンシップを行うに当たっては、工業高校と連携することが効果

的と考える。そこで、工業高校のニーズに対応した学校ボランティア／学校インターンシップの在り方について検討することとした。

3 工業高校と連携した学校ボランティア／学校インターンシップの実践

(1) 東京都立多摩工業高等学校における「学生アドバイザー事業」への協力

東京都立多摩工業高等学校では、近隣の大学生を活用し、生徒への教育相談、学習の遅れがちな生徒の補習、資格取得のための指導補助などを行う「学生アドバイザー事業」を計画し、平成 26 年 11 月、拓殖大学工学部に学生スタッフ派遣の要請があった。

(2) 学生スタッフ派遣者の選定

これを受けて、拓殖大学で「工業科教育法」を履修している3年生及び大学院1年生 10 名を対象に、週 1 回程度近隣の高等学校で活動することについて希望調査を実施した。時間的余裕がある又は調整可能である学生が 3 名、無償でも参加したい学生が 2 名おり、指導可能な教科は、数学、国語、専門科目などであった。

調査結果を踏まえ、平成 27 年は、大学院生 1 名を参加させることとし、学校と協議し、電気工事士の資格取得のための支援を行うこととした。

(3) 学生スタッフの活動

学生スタッフの活動は、始業前に行われる「電気工事士試験講習会」で定期的に講義を行うことである。平成 27 年における学生スタッフの指導実績は表 1 のとおりである。第 1 回から第 12 回までは、第二種電気工事士試験（筆記）に向けた指導、第 13 回から第 14 回までは、第一種電気工事士試験（筆記）に向けた指導をそれぞれ行った。

講習会はほぼ毎日行われており、学生が指導するのはそのうち、週に 1 回程度である。学生は、30 名ほどの参加生徒に対して毎回 30 分間の講義を実施した。

また、平成 28 年においては、4 年生 1 名を派遣し、同様の活動を行っている。

(4) 報酬等

報酬等については、学校と協議の上、無報酬で交通費は自己負担とすることとした。なお、実施要項を作成し、学生スタッフの活動は大学の教育活動に位置付け、学生がすでに加入している保険を適用できるようにした。

表1 電気工事士講習会での学生スタッフの活動（平成27年）

回	日程	時間	指導内容
1	2月17日	7時50分 ～ 8時20分	抵抗の接続
2	27日		電圧・電流の位相差と力率
3	3月10日		電力と電気量
4	19日		需要と負荷
5	23日		電線の太さと許容電流
6	27日	9時～14時	変圧器・蛍光灯、3路スイッチ
7	4月9日	7時50分 ～ 8時20分	合成樹脂管工事
8	16日		接地工事
9	23日		電圧・電流・電力・力率
10	30日		電気工事事業法
11	5月7日		電気用品安全法
12	14日		低圧引込線の施設
13	9月10日		応用1・2
14	17日		電気関係法規

4 成果と課題

(1) 学生スタッフ派遣の意義

高等学校側にとっての意義は、学生スタッフからの教育活動への支援を受け、教育の効果を高めることである。東京都立多摩工業高等学校における平成27年度の電気工事士試験の合格実績としては、第一種が筆記7名（19名受験）、技能7名（7名受験）、第二種が筆記31名（41名受験）、技能29名（31名受験）であった。

一方、大学にとっての意義は、学生が学校現場や教職に関する実際を体験することにより、資質・能力を高めることである。平成27年に参加した学生は、平成28年度には工業高校の教員として採用されている。

(2) 学生スタッフ派遣の成果

学生スタッフ派遣の成果と課題について、派遣学生及び高等学校から聞き取り調査を行った。

派遣学生は、電気工事士試験講習会での指導以外に、研究授業や校内研修会にも参加している。講習会での指導の際には、現職の教員から、授業の時間配分、効果的な板書の仕方、声の出し方、教材の作成方法、生徒の興味を引き出す説明の仕方、集中できない生徒への対応など、授業力向上のための助言を受けている。

派遣学生は成果として、「大学で学んだことを実際の教育現場で体験することにより、自分の発する言葉や行動を一つ一つ見つめ直す機会となった」、「個々の生徒の関心を引き出し、意欲を高めるための配慮、考える力を引き出すことの大切さを学んだ」などを挙げている。また、「資格取得講習ということで、知識に重きを置き、合格させることに捉われ過ぎ、説明が多くなり過ぎた」、「自明なことを改めて説明することが難しかった」など、反省点も述べている。学生スタッフとして学校の教育活動に協力しつつ、教員になるた

めに必要な方法や技術を学んでいることが伺える。

一方、高等学校側からみた成果として、「生徒と年齢が近いので親しみやすい」、「学生が熱心に指導していることが生徒への刺激になる」など、学生スタッフが加わることによる効果を評価している。

(3) 学生スタッフ派遣の課題

派遣学生は課題として、「活動が一部の生徒の指導に限定されたため、幅広い体験を行うことはできなかった」ことを挙げている。

一方、高等学校側からみた課題として、予算的な配慮ができないため、学生に経済的負担をかけていること、学生の大学での授業との調整などを挙げている。

5 「学校インターンシップ」に向けた評価

学生スタッフ派遣の取組を、答申が示す「学校インターンシップ」の趣旨に照らして評価すると次のようになる。

(1) 活動内容について

答申では、子供の話し相手や遊び相手、授業補助、学校行事や部活動への参加、事務作業の補助、放課後教室や土曜授業の補助などを例示している。本事例では、工業高校からの要請を受け、始業前や土曜日などに資格取得講習会で指導を行った。目標が明確で成果を実感しやすいこと、工業高校の特徴的な教育活動を体験できること、1人で講習の指導を任せられ授業力の向上が図れることなどの成果がみられ、活動内容は趣旨に沿ったものとなっている。

(2) 活動期間について

答申では、教育実習より長期間実施することを想定している。本事例では、8か月の期間にわたって継続的に活動しており、趣旨に沿った活動期間となっている。

(3) 単位化について

答申では、「学校インターンシップ」について、各教職課程で一律に義務化するのではなく、各大学の判断により教育課程に位置付けられることとしている。仮に単位化するためには、1単位の場合、30時間の実習と15時間の自主的学修が必要となる。本事例では、自主的学修としては講習に向けた教材研究を行っており、規定の時間を十分満たしている。しかし、学校での実習は、準備等を含めても総活動時間は18時間程度であり、単位化のためには、活動の回数や期間を増やす必要がある。また、履修要件、履修方法、事前・事後指導の実施、学修の評価方法などについて具体的に検討する必要がある。